

令和7年度

# 指導班だより

R8. 3. 26

宮城県大河原教育事務所 指導班

日差しにもあたたかな春を感じる季節となりました。幼稚園等・学校では、子供たちの1年間の成長を感じながら、今年度のまとめをされている時期かと思います。

今回は、次年度の事業についてお知らせしたいと思います。

## <令和8年度 算数・数学特化型支援訪問をはじめます>

大河原教育事務所では、令和8年4月から、新たに「算数・数学特化型支援訪問」を行うことにしました。この「算数・数学特化型支援訪問」は、従来の訪問（A～E訪問）に加え、各学校の御希望に応じて行う訪問です。

具体的な支援可能な内容は、以下のようになっています。

### <支援内容（例）>

- ・授業を参観し、子供たちの学びの様子をもとにしながら授業づくり研修をしたい。  
→授業実践の参観、指導・助言（指導案は略案のみでも可）
- ・今後行う単元の教材研究を深めたい。教材研究の仕方をあらためて研修したい。効果的な教材・教具やICTの効果的な活用方法について考えてみたい。  
→教材研究支援
- ・校内研究授業がひかえているが、教材研究や手立てについて再検討してみたい。  
→実践授業前の教材研究支援
- ・研究授業に向けた先行授業の検討を深め、成果や課題を確かめたい。  
→校内研究の先行授業参観、検討支援
- ・算数・数学の授業で個別支援が必要な場面があるが、どのような支援が効果的か探りたい。  
→算数・数学科の授業における個別支援の在り方検討支援
- ・学校での授業と家庭学習を有機的に結び付けながら学習の積み重ねを図りたい。  
→単元構想支援

など

これらの支援訪問は、「授業参観、検討」だけではなく、放課後に教材研究のみ、単元構想・指導過程のみを検討したいなど御要望に応じた形態や支援内容の組合せで実施可能ですので、お気軽に御相談ください。

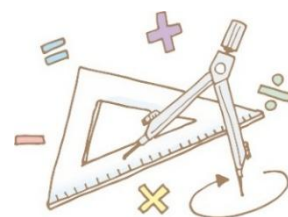
なお、支援希望申請は、

第Ⅰ期（5月～7月） 締切日 令和8年 4月28日（火）（予定）

第Ⅱ期（8月～12月） 締切日 令和8年 7月24日（金）（予定）

第Ⅲ期（1月、2月） 締切日 令和8年12月22日（火）（予定）

に分けて募集します。4月に募集に関する通知を改めて発出しますので、ぜひ、活用を御検討ください。



## <大河原管内児童生徒支援ネットワーク事業関係の名称変更について>

県教育委員会では、児童生徒の学びの環境をサポートするために組織の改編を行います。それに伴い、令和8年度から、以下のとおり名称が変更になりますので、御確認ください。

### <会議名>

- 1 大河原地域児童生徒支援ネットワークセンター連絡会議  
→「大河原地域学びの環境サポートネットワーク事業連絡会議」
- 2 大河原地域児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導情報交換会  
→「大河原地域学びの環境サポートネットワーク事業  
学びの環境支援員（個別支援）情報交換会」
- 3 大河原地域児童生徒支援ネットワーク事業教育相談会  
（ハートフル相談・不登校児童生徒の情報交換）  
→「大河原地域学びの環境サポートネットワーク事業教育相談会」  
（ハートフル相談・学校に登校していない児童生徒の情報交換）
- 4 問題行動等対策推進協議会  
→「児童生徒支援教員及び学びの環境サポート支援員（学校配置）配置事業  
問題行動等対策推進協議会」

### <支援員等の名称>

- 1 「心のケア支援員」 → 「学びの環境サポート支援員（学校配置）」
- 2 「訪問指導員」 → 「学びの環境サポート支援員（個別支援）」
- 3 「別室支援員」 → 「学びの環境サポート支援員（別室支援）」

なお、支援形態に変更はありません。今後も、よりよい児童生徒支援、学校支援を目指して取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

## <「児童生徒心のサポート班」を総合教育センターへ移管します>

令和8年度から、新教育相談体制となります。

これまで、大河原教育事務所、東部教育事務所に設置していた「児童生徒の心のサポート班」を総合教育センターへ移管し、「教育相談部」となります。この「教育相談部」には、登校に関する不安や困りごと、学習や進路・友人関係に関する相談をお受けする「相談支援班」、障害及び発達に関する相談をお受けする「発達支援班」の2班が設置されます。

先日公開いたしました『令和8年度学校教育の方針と重点』77ページに「児童生徒等支援に関する体制図」を掲載しておりますので、併せて御確認いただき、活用していただければと思います。

次年度も、どうぞ、よろしくお願いいたします。

# XIV 児童生徒等支援に関する体制図

